

# 新家遺跡

—府道中央環状線荒本跨道橋改良工事に伴う発掘調査—

1998. 3

大阪府教育委員会

## はしがき

新家遺跡は大阪府の中央部東大阪市新家から荒本西地区に所在します。河内平野が内湾であった頃、この地区は海底でしたが、その後、旧大和川の本流である長瀬川や、玉串川などの堆積物によって徐々に陸化し、今日ではビルが建ち並び、高速道路や幹線道路が交差する交通の要衝となっています。

新家遺跡ではこれまでの調査で、最も汀線際に立地する遺跡として海辺や干潟を生業の場として活動してきた先人達の足跡が徐々にではありますが明らかとなってきております。また、考古学的方法のみならず、地質学や動植物学といった学際的な協力もあって、この地域が、内湾から干潟、さらに平野へと変化する過程が解明されてきました。

今回の調査は道路改良に伴う小規模なものでしたが、当地の古環境や集落の範囲を知る上で数多くのデータを得ることができました。

最後になりましたが、調査に当たってご協力いただいた関係諸機関や地元の皆様に厚くお礼申し上げるとともに、今後とも文化財行政にご理解、ご協力をお願い申しあげます。

平成10年3月

大阪府教育委員会  
文化財保護課長 鹿野一美

## 例　　言

1. 本書は大阪府教育委員会文化財保護課が、大阪府土木部の依頼を受けて実施した、府道中央環状線荒本跨道橋改良工事に伴う新家遺跡の発掘調査報告書である。
2. 調査は、大阪府教育委員会文化財保護課技師阿部幸一を担当者とし、平成9年4月1日に着手し、平成10年3月31日に終了した。
3. 調査の実施にあたっては、東大阪市教育委員会、(財)大阪府文化財調査研究センター、河内警察署をはじめ、地元関係者の協力を得た。記して感謝する次第である。
4. 本書の執筆は阿部が行なった。
5. 本書で用いた標高はT.P.（東京湾標準潮位）による。また、座標は国十座標第VI系を使用した。方位は座標北である。

## 目　　次

### はしがき 例　　言

#### 本文目次

1. 調査に至る経過	1
2. 既往の調査	2
3. 調査の概要	3
3-1 層序	3
3-2 遺構と遺物	6
3-3 まとめ	6

#### 挿図目次

第1図 周辺の遺跡と調査位置図	1
第2図 東壁土層断面とFトレーナー位置図	4・5

#### 写真目次

図版1 8層上面検出状況	
8層上面部分写真	
図版2 土層断面（下層T.P.0～-2m付近）	

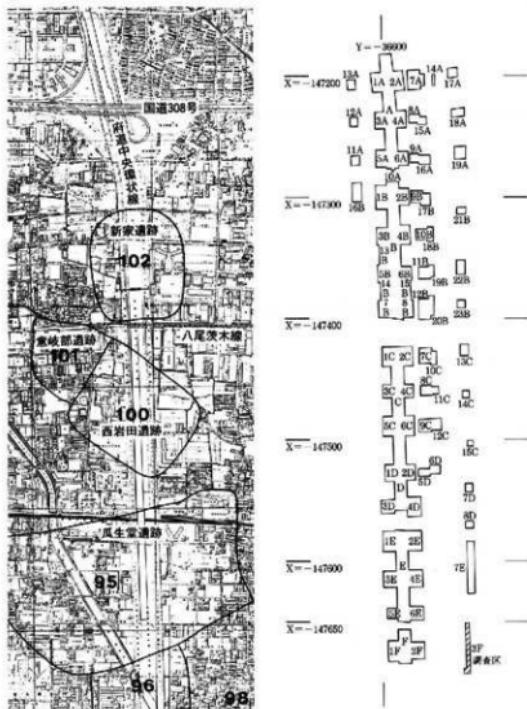
## 1. 調査に至る経過

新家遺跡は東大阪市新家から荒本西町にかけて所在する。この遺跡は、1965年頃に府道中央環状線内で実施されていた公共下水道（寝屋川南部流域下水道事業中央南幹線）工事の際に、弥生時代後期の木製品（梯子）が出土したことからその存在が確認された遺跡である。その後、側大阪文化財センター（1996年側大阪府文化財調査研究センターに改称）による近畿自動車道天理吹田線建設に伴う試掘調査によっておおよその遺跡範囲が確定され、近畿自動車道や阪神高速道路東大阪線の建設に伴い数度の発掘調査が実施されている。

今回の調査は、近年通行車両が激増し、交通渋滞が慢性化している府道中央環状線の荒本跨道橋流入路改良工事に伴うものである。調査地は周知の遺跡範囲の南端で、近畿自動車道に伴う発掘調査の際のFトレントの東側に当たる。Fトレントは遺跡の南端にあたり、弥生時代の河道跡をのぞいて遺構、遺物とともに検出されていない。しかし、汀線付近に位置する遺跡として、遺構・遺物の出土する場所が偏在し、調査を実施しないことにはその有無が確認できないことから、大阪府土木部と協議し、工事で基礎杭を打設する東西2.5m、南北約30m、（面積約75m<sup>2</sup>）の範囲について発掘調査を行なうこととなった。

調査地点名これまでの調査成果と一体性を持たせるために3Fトレントとした。

現地における調査は、平成9年4月1日に着手し、平成9年5月20日に終了した。



## 2. 既往の調査

先に記したように、この遺跡は公共下水道の敷設工事の際に確認された遺跡であるが、その後、近畿自動車天理～吹田線道建設に伴う試掘調査によって、河内潟のもっとも汀線近くに立地する遺跡の一つと認識されている。

この遺跡では、近畿自動車道や阪神高速道路東大阪線関係の建設工事に伴い、これまでに6回の発掘調査が実施されている。その詳細は各報告を参照されたいが、簡単にまとめる

### 縄紋時代

もっとも古い遺物は縄文時代晚期の土器で、T.P.-3m付近の流水堆積層から晩期後半の土器が出土している。出土する貝類から淡水化が進んでいたが、まだ陸化はしていなかったと考えられている。しかし、土器に摩耗はみられないことから近辺に干潟を生業の場としていた人々の存在が考えられている。

### 弥生時代前・中期

前期後半の土器がT.P.-2m前後に堆積する粘土層から出土しており、杭列や柱穴も検出されていることから、自然堤防が発達し、わずかな微高地に苦屋や湯船を保留するような施設が一時的に存在したと考えられている。しかし、弥生時代中期には広範囲に低湿地化していたようで、これまでの調査では遺構は検出されていない。

### 弥生時代後期

T.P.-1.5m前後のシルト層から多くの木製品や土器が検出されている。この遺跡発見の端緒となった公共下水道築造工事の際に出土した木製の梯子はこの時期のものである。しかし、生活面が確認されていないことから、近辺（中央環状線の東側か）にこの時期の集落があったと考えられている。

### 古墳時代

古墳時代にはいると南接する西岩田遺跡で集落が営まれるようになるが、当遺跡の北部では洪水による厚い砂層が堆積しており、まだ不安定な環境にあったようである。古墳時代中期以降この砂堆層は微高地を形成し、遺跡北部で集落が営まれるようになるが、南部は湿地が残っており中州のような環境であったためか、数十年程度の短期間で廃絶するようである。

奈良時代以降も一部で遺構、遺物が検出されているがあまり明確ではない。中世頃まで河内湖の影響を受け湿地が広がっていたようであり、土壟状に土を詰めた俵列からなる道が検出されている。また、耕作跡や牛の足跡から水稻栽培されていたようであるが、畦畔は確認されていない。

本格的にこの地域が開発されるのは、18世紀初頭の大和川の付け替え以降のことであろう。

### 3. 調査の概要

#### 3-1. 層序

第2図に東壁断面図を載せた。中央の水路跡は中央環状線建設まで農業用水路として利用されていたもの。水路の南側では西側矢板打設の際に壊されたが、野井戸も確認している。

現地表面（道路上面）はT.P.2.5m前後である。T.P.1m付近までは道路建設時に客土されている。

1層は現代の耕土層。

2, 5, 6層も近現代の耕土、床土層である。

3層 淡黄色から灰白色の砂層。洪水堆積層である。4層より粒径の小さい砂で構成されるので分けた。

4層 灰色の粗砂～砂礫層。下の8層との境に黒い泥炭土が沈積する。遺物を検出していないので時期は不明。

7層 緑灰色シルト層。8層上面に広がっているが、層厚に斑（むら）があり、土層観察断面では帯状の層を形成しない。8層上面に不定型な足跡が部分的に観察される。これまでの調査では近世のものとされる。

8層 緑灰色粘土層 上面で足跡が観察される粘土層。近世以前の堆積層で足跡が観察されるよう近世以降耕土化する。

9層 青灰色シルト層 シルトが粘土層に暫移的変化する層である。砂粒を多く含んでいる。

10層 青灰色粘土層 水草類の茎跡と思われる鉄分が凝着した気孔が観察される。

11層 青灰色粘土 10層と同層であるが、やや硬い粒状の粘土を多く含んでいる。10, 11層はEトレチニの調査（『新家その6』）で中世前半を中心とした時期の堆積層とされる水草類を含む砂混じり黄灰色粘土層（III層）に対応するのかもしれない。

12層 灰色粘土 黒みがかった灰色粘土層。

13層 青灰色粘土層 1～2mmの砂粒を多く含んでいる。

14層 灰色砂層 主に微砂の堆積層であるが、2mm程度の砂粒を多く含む。

15層 灰色シルト層 14層より粒径が細かい。

16層 青灰色粘土 1～3mm程度の砂礫粒を多く含む粘土層。

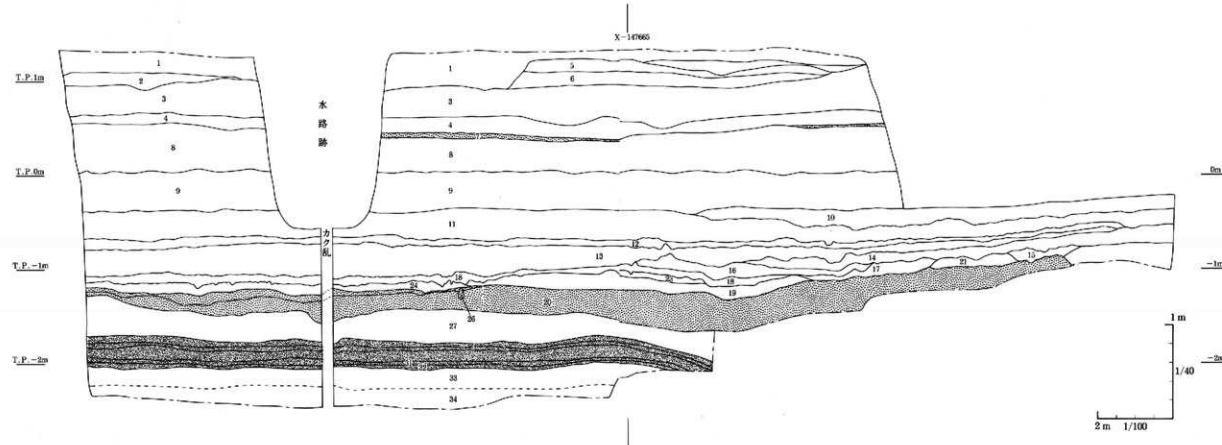
17層 青灰色粘質のシルト層。灰白色シルトと混ざり合っている。

18層 青灰色粘土層 炭化物の薄層を帯状に含む。

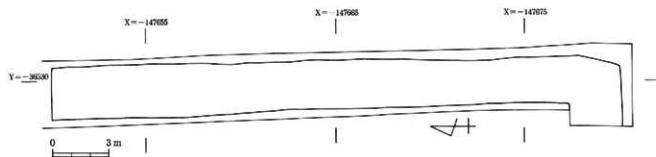
19層 緑灰色粘土層

20層 灰色砂層～微砂 粘土と砂が薄く混じり合って堆積する層である。南部は砂が主体となる。

21層 灰白色シルト層 ブロック堆積層である。



- |              |                                      |
|--------------|--------------------------------------|
| 1. 10GY6/1   | 緑灰色鉄化土(固結土)(腐化物を含む)                  |
| 2. 2.5GY5/1  | ツバード灰土                               |
| 3. 2.57/9    | 青灰色粘土                                |
| 4. 2.57/1    | 緑灰色粘土                                |
| 5. 5YR4/4    | 緑灰色鉄化土                               |
| 6. 2.5Y5/4-3 | 辺縁の水硬土(鉄化)                           |
| 7. 5GY6/1    | 緑灰色粘土                                |
| 8. 10GY6/1   | 明黄色粘土                                |
| 9. 10GY6/1   | 緑灰色粘土                                |
| 10. 10GY6/1  | 緑灰色粘土                                |
| 11. 10GY6/1  | 緑灰色粘土(堅鉄の繊維オリーブ灰粘土を多く含む)             |
| 12. 10GY6/1  | 緑灰色粘土                                |
| 13. 10GY6/1  | 青灰色粘土(砂粒を多く含み弱鉄質)                    |
| 14. N4       | 灰色無砂(2mm粗度の砂粒を多く含む)                  |
| 15. N4       | 灰色無砂                                 |
| 16. 10GY5/1  | 緑灰色粘土                                |
| 17. 7.5Y5/1  | 灰色粘質シルト(底白色シルトをブロック状に含む)             |
| 18. 10GY6/1  | 青灰色粘土(鉄化物の薄い層を多量含む)                  |
| 19. 10GY6/1  | 緑灰色粘土                                |
| 20. 10Y7/1   | 灰黑色無機物-微砂                            |
| 21. 2.57/7/1 | 緑灰色粘土                                |
| 22. N9       | 灰色粘土-砂質                              |
| 23. N9       | 灰色粘土                                 |
| 24. 5GY6/1   | 青灰色シルト(底白色シルト) 10GY6/1青灰色シルトを薄く織状に挟む |
| 25. 3YR4/4   | 緑灰色シルト                               |
| 26. N4       | 灰色粘土のブロック                            |
| 27. 7.5Y5/6  | 灰黑色土(植物遺体をわずかに含む)                    |
| 28. 7.5Y5/1  | 灰土(リード鉄)                             |
| 29. 2.5Y5/1  | 緑灰色粘土(水草の遺体を多量に含む)                   |
| 30. 10YR5/1  | 緑灰色粘土(水草の遺体を多量に含む)                   |
| 31. 7.5Y4/1  | 灰色粘土                                 |
| 32. 10YR5/1  | 緑灰色粘土(植物遺体を多く含む)                     |
| 33. 2.5Y6/2  | 緑灰色粘土(水草の遺体を多量に含む)                   |
| 34. 10Y5/1   | 灰黑色土-33層と34層はマーブル状に疊合される。            |



第2図 3Fトレンチ東壁断面図 上  
トレンチ位置図 下

- 22層 灰白色から黄灰色を呈する砂礫層である。
- 23層 灰色粘土のブロック堆積層
- 24層 青灰色シルト混じり粘土
- 25層 淡黄灰色砂層 微砂～細砂層で青灰色シルトを薄く縞状に挟む。
- 27層 灰色粘土 植物遺体を僅かに（10%程度）挟む層。
- 28層 灰オリーブ色粘土層 植物遺体を薄い縞状に挟む層。
- 29層 灰色粘土 腐植物を多く含む層で、精査時は灰色であるが、数分の内に酸化し黒褐色を呈する。
- 30層 褐灰色粘土 腐植物の堆積層、水草や木葉が大量に堆積した層。
- 31層 灰色粘土 あまり植物遺体を含まない層である。
- 32層 灰色粘土 29層と同じ性格の層である。
- 33層 暗灰黄色粘土 30層と同じく大量の植物遺体を含む層。
- 27層～33層までは腐食物からなるビート層で、表面精査時は灰色から黄灰色を呈するが、急速に酸化し、黒褐色に変色する
- 34層 灰色粘土 植物遺体をあまり含まない。33層との境目は地震による波動の影響かマーブル状を呈する。

### 3-2. 遺構・遺物

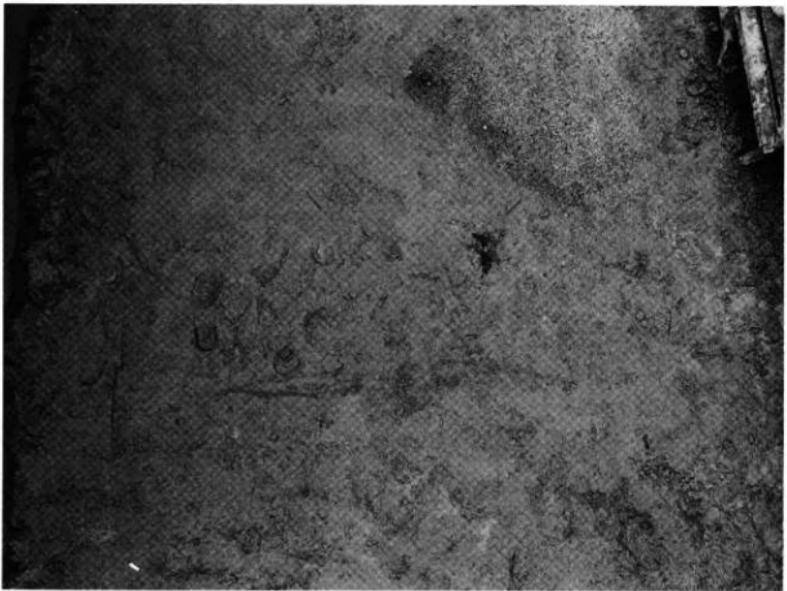
8層（緑灰色粘土）上面で微砂、シルトで充填された不定型な窪みを確認したが、足跡や耕起痕と確認できるものはなかった。砂を介在する層（14層、20層）の下面で精査したが、他に遺構は検出できなかった。調査地は近世頃まで湿地や沼沢地の環境が続いていると考えられる。

### 3-3.まとめ

今回の調査地は新家遺跡の南端に当たる。西側のFトレントの調査でも、弥生時代の河川が検出されただけである。今回の調査でも明確な遺構は検出されなかった。北の7EトレントのX=147587mラインでは14世紀後半頃の土を充填した俵列が検出され、道として利用されていた。また、その俵列が検出された層からは葦等の親水性植物が多数検出されており、かなり湿潤な地だったと考えられている。今回の調査地も含水率の高い粘土と砂、シルト層が連続して堆積しており河内潟に島趾状に形成された微高地の後背湿地で、近世の大和川の付け替えによって新田が開発されるまで湿潤な場所であったと考えられる。



8層 上面検出状況



8層 上面部分写真（砂）



T.P.0～—2m付近まで

# 報告書抄録

ふりがな	しんげいせき						
書名	新家遺跡						
副書名	府道中央環状線荒本跨道橋改良工事に伴う						
卷次							
シリーズ名							
シリーズ番号							
編著者名	阿部幸一						
編集機関	大阪府教育委員会						
所在地	〒540-0008 大阪府大阪市中央区大手前2丁目 ☎06(941)0351						
発行年月日	西暦 1998.3.31						
所収遺跡名	所在地	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積 (m <sup>2</sup> )	調査原因
新家遺跡	おおさか し 大阪府 ひがしおおさかし 東大阪市 あらもとじし 荒本西 3丁目	市町村 遺跡番号 102	34° 40' 06"	135° 36' 05"	平成9年 4月1日 から 5月15日	75m <sup>2</sup>	跨道橋 改良工事
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
新家遺跡	集落						

